

宮津市公報

平成21年8月3日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務室発行

目 次

告 示

111 宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定	1
112 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施	1
113 住民票の消除	1
114 宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定	1
115 宮津市議会臨時会の招集	2
116 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施	2

公 告

18 公示送達	3
19 公示送達	3
20 公示送達	3
21 宮津農業振興地域整備計画の軽微な変更	3
22 農用地利用集積計画の縦覧	3
23 農用地利用集積計画の縦覧	3
24 漂流物の引渡し	4

水 道 企 業

《告 示》

18 宮津市指定給水装置工事業者の指定	4
---------------------------	---

教 育 委 員 会

《告 示》

14 宮津市教育委員会定例会の招集	4
15 宮津市教育委員会臨時会の招集	5
16 宮津市教育委員会臨時会の中止	5

農 業 委 員 会

《告 示》

7 宮津市農業委員会総会の招集	5
-----------------------	---

告 示

宮津市告示第111号

宮津市下水道排水設備指定工事業者を指定したので、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成9年規則第3号）第16条の規定により告示する。

平成21年7月6日

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮下水道指定第112号

- (1) 名 称 有限会社野口建設
- (2) 所 在 地 与謝野町字明石871番地の1
- (3) 代 表 者 代表取締役 野口修弘
- (4) 指定期間 平成21年7月6日～平成25年12月31日

* * *

宮津市告示第112号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により、次のとおり定期の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により告示する。

平成21年7月6日

宮津市長 井上正嗣

- 1 予防接種の種類 二種混合（ジフテリア・破傷風）
- 2 予防接種の対象者の範囲
平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの者
- 3 予防接種を受けることが適当でない者
 - (1) 明らかな発熱を呈している者
 - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - (3) 接種する接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
 - (4) 医師が接種することが不適当な状態にあると判断した者
- 4 接種回数 1回
- 5 自己負担金 無料
- 6 予防接種を行う場所及び期日

接種場所	接種期日
宮津市保健センター	平成21年7月24日（金）
	平成21年8月26日（水）
栗田地区公民館	平成21年7月30日（木）
宮津市休日応急診療所	平成21年7月23日（木）
府中地区公民館	平成21年7月29日（水）
養老地区公民館	平成21年7月31日（金）

* * *

宮津市告示第113号

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第8条の規定により、下記の者の住民票を消したので、同令第12条第4項の規定により告示する。

平成21年7月10日

宮津市長 井上正嗣

記

< 以下掲示済 >

* * *

宮津市告示第114号

宮津市下水道排水設備指定工事業者を指定したので、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成9年規則第3号）第16条の規定により告示する。

平成21年7月13日

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮下水道指定第113号

- (1) 名称 小田電機商会
- (2) 所在地 与謝野町字岩滝1810番地
- (3) 代表者 小田敏雅
- (4) 指定期間 平成21年7月13日～平成25年12月31日

* * *

宮津市告示第115号

平成21年第4回宮津市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年7月17日

宮津市長 井上正嗣

- 1 期日 平成21年7月27日
- 2 場所 宮津市議会議事堂
- 3 付議事件

(1) 平成21年度宮津市一般会計補正予算(第2号)

* * *

宮津市告示第116号

予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により、次のとおり定期の予防接種を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項及び第5条の規定により告示する。

平成21年7月31日

宮津市長 井上正嗣

- 1 予防接種の種類 日本脳炎
- 2 予防接種の対象者の範囲
接種日において生後6月から生後90月に至るまでの間にある者
- 3 予防接種を受けることが適当でない者
 - (1) 明らかな発熱を呈している者
 - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - (3) 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
 - (4) 医師が予防接種を行うことが不適当な状態にあると判断した者
- 4 接種回数 3回
- 5 自己負担金 なし
- 6 接種医師の氏名及び予防接種を行う場所

接種医師の氏名	予防接種を行う場所	接種医師の氏名	予防接種を行う場所
今出 陽一朗	今出クリニック	大森 斎	大森内科診療所
中川 長雄	中川医院	木村 進	木村内科クリニック
中川 嘉洋	中川内科小児科クリニック	須川 典亮	須川医院
今井 敏雄 浪江 和生	浪江医院	徳山 石夫	徳山医院
		鳥居 剛	鳥居クリニック
堀川 義治	宮津市由良診療所	日置 潤也	日置医院
伊藤 邦彦	伊藤内科医院	山添 一郎	やまぞえこどもクリニック
岩破 淳郎	いわさく診療所	今中 俊爾	伊根診療所
岩破 康二	岩破医院	細見 史雄	本庄診療所

- 7 予防接種を行う期間 平成21年8月3日から平成22年3月31日まで

公 告

宮津市公告第18号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成21年7月6日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

* * *

宮津市公告第19号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成21年7月7日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

* * *

宮津市公告第20号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成21年7月9日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

* * *

宮津市公告第21号

宮津農業振興地域整備計画について、農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第9条の規定に該当する軽微な変更をしたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項で準用する同法第12条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供します。

平成21年7月10日

宮津市長 井上正嗣

1 縦覧期間

平成21年7月10日以後、常時備え置くこととします。

2 縦覧の場所

宮津市産業振興室（別館3階）

* * *

宮津市公告第22号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成21年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画書を次により縦覧に供します。

平成21年7月14日

宮津市長 井上正嗣

1 農用地利用集積計画書の縦覧開始の日

平成21年7月14日

2 縦覧の場所

宮津市産業振興室（別館3階）

* * *

宮津市公告第23号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成21年度農用

地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画書を次により縦覧に供します。

平成21年7月14日

宮津市長 井上正嗣

- 1 農用地利用集積計画書の縦覧開始の日
平成21年7月14日
- 2 縦覧の場所
宮津市産業振興室（別館3階）

* * *

宮津市公告第24号

水難救護法（明治32年法律第95号）第29条第1項の規定による漂流物の引渡しがありましたので、同法第25条第2項の規定により次のとおり公告します。

つきましては、該当者の方は平成22年1月15日までに宮津市産業振興室に申し出てください。なお、上記期日までに申出のない場合は、所有者がないものと認め処分します。

平成21年7月16日

宮津市長 井上正嗣

- 1 拾得物件 プレジャーボート1隻
（全長2.52m、全幅1.26m、船体の色：白色 / 船底色：赤色 / 船内色：青色）
- 2 拾得日時 平成21年5月13日 午後4時頃
- 3 拾得場所 宮津市宮津湾内
（京都府宮津市所在の宮津杉の末防波堤灯台から真方位27度1,200m付近海上）

水道企業

《告 示》

宮津市水道告示第18号

宮津市指定給水装置工事事業者を指定したので、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第2号）第10条の規定により告示する。

平成21年7月13日

宮津市水道事業

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮水道指定第S09114号

- (1) 名称 小田電機商会
- (2) 所在地 与謝野町字岩滝1810番地
- (3) 代表者 小田敏雅

教育委員会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第14号

平成21年第9回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成21年7月6日

宮津市教育委員会

委員長 上羽堅一

- 1 日 時 平成21年7月21日(火)午前10時
- 2 場 所 宮津市役所 第6会議室

* * *

宮津市教育委員会告示第15号

平成21年第10回宮津市教育委員会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年7月13日

宮津市教育委員会
委員長 上 羽 堅 一

- 1 日 時 平成21年7月27日(月)午後1時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第6会議室

* * *

宮津市教育委員会告示第16号

平成21年第10回宮津市教育委員会臨時会を中止する。

平成21年7月22日

宮津市教育委員会
委員長 上 羽 堅 一

下記の臨時会の開催を中止する。

記

- 1 日 時 平成21年7月27日(月)午後1時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第6会議室

農 業 委 員 会

《告 示》

宮津市農業委員会告示第7号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成21年7月2日

宮津市農業委員会
会長 森 川 耕一郎

- 1 日 時 平成21年7月10日(金) 午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題

議第17号 農地法第3条の許可申請に係る許可について

議第18号 非農地証明について

議第19号 農用地利用集積計画について